

令和3年度 第1回新潟労働局公共調達監視委員会の審議結果について

令和3年6月21日に開催された第1回新潟労働局公共調達監視委員会の審議概要についてお知らせします。

【参考】新潟労働局公共調達監視委員会は、「随意契約の適正化の一層の推進について」（平成19年11月2日公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議）の趣旨を踏まえ、工事及び物品・役務等の競争入札案件並びに随意契約案件を第三者機関において審議することにより、新潟労働局が締結する契約が適正に行われるよう監視するため、平成19年12月25日に設置されたものです。

[審議日程等]

日 時	令和3年6月21日（月）9:30～
会 場	新潟労働局 第三小会議室
委 員	委員長 小林 大造 小林経理事務所（公認会計士）
	委員 佐々木 桐子 新潟国際情報大学（准教授）
	委員 鈴木 高志 鈴木高志法律事務所（弁護士）
事 務 局	新潟労働局総務部総務課
審 議 対 象	令和2年12月1日～令和3年3月31日契約締結分案件

[審議概要]

1 委員長選出

新潟労働局公共調達監視委員会設置要綱（以下「設置要綱」という。）第4条に基づき「小林委員」が委員長に選任された。また、第4条3項に基づき「佐々木委員」が委員長の代理に指名された。

2 審議

(1) 令和2年度第3回公共調達監視委員会から検討を依頼された事項の報告

事務局（小池）より、令和2年度第3回公共調達監視委員会において、測量工事を実施した上で参考見積を徴した事業者が入札に参加・落札した案件で、事業者の選定基準・調査した業者の入札参加の公平性について検討を依頼された事項について報告した。

<報告概要>

予定価格は現行どおり業者の参考見積や施工単価の刊行物、資料等を調査の上積算するが、本工事前に測量調査等を随意契約して参考見積を依頼しなければならない案件については、本工事の入札に参加できない者と随意契約することとする。具体的には、予定価格に該当する厚生労働省の競争参加資格の上位

等級の業者若しくは参加資格のない業者と随意契約して参考見積を徴することとした。

(2) 令和3年度第1回公共調達審査会(令和3年6月8日開催)の審査結果報告事務局(小池)より、対象期間において公共工事は競争入札案件が1件、随意契約案件が1件、物品・役務等は競争入札案件が3件、随意契約案件が1件あったこと。審査の結果、全6件において不適と判断される案件はなく「所見なし」と評価されたことを報告した。

(3) 審議案件の説明

事務局(片山)より、全6案件について、契約の概要、競争入札案件においては予定価格及び落札金額、随意契約においては随意契約に至った理由、その他特記事項等説明を行った。

(4) 審議内容等

①検討を依頼された事項の回答について

(小林委員長) 検討結果を要約すると、厚生労働省の競争参加資格の等級がAかBの業者からしか参考見積を取らないという理解で良いか。

(事務局) そのとおりである。

②【第3-1-入工1号、入物1号、入物2号】

(鈴木委員) 一般的にみて落札率が低いがその理由は。

(事務局) 結果的に予定価格の積算が甘かったということとなる。今後はより適正に予定価格の積算を行うこととする。

③【第3-1-入物3号】住宅地図購入契約(各公共職業安定所)

(佐々木委員) 住宅地図について、カーナビなどは購入後に情報を更新することができるが、これはできないのか。

(事務局) 図書であり更新はできないことから、新たに購入したものである。

(小林委員長) 金額が高いように思うが、どのような仕様のものか、また、県内すべてのものを1冊ずつ購入したのか。

(事務局) B4版バインダータイプのゼンリンの地図である。1冊ではなく、各公共職業安定所の実情に合わせて購入していることから、管轄内のもののほか、管轄外地域であっても隣接する地域のものや、安定所の規模により同一地域のものを複数冊購入している。

(小林委員長) 入札業者が2者とあるが、もう1者はゼンリンか。

(事務局) 2者とも図書を扱う業者であり、直販ではないためゼンリンではな

い。

④【第3-1-随工1号】旧長岡公共職業安定所土留め撤去解体工事

(佐々木委員) 最初の入札時に応募した業者は最終的に契約に至った株式会社
中川商店か。

(事務局) 別の業者である。

(鈴木委員) 入札を3回行ったが、不落となっているのは、予定価格が低かつ
たということか。

(事務局) そういうことになる。応募者が回数を追うごとに入札額を下げた
が、結果的に不落となった。

(鈴木委員) 随意契約が株式会社中川商店となった理由は。

(事務局) 株式会社中川商店は昨年度実施した長岡公共職業安定所の別の工事
案件で契約実績のある業者である。今回の案件では、入札参加資格のない業者
であったことから、予定価格積算のために参考見積りを依頼した。入札が不落に
終わり、不落随契へ移行する際に、複数業者へ見積もりを依頼したが、時期的
に大雪除雪対応などから、3者からの見積もりにとどまり、一番安価であった
株式会社中川商店との契約に至ったものである。

(佐々木委員) 昨年度測量調査を実施した上で参考見積りを徴した業者が入札に
参加・落札したことに疑義が生じていた。(令和2年度第3回公共調達監視委
員会審議案件) 本件についても参考見積りを徴した事業者と契約したのは問題で
ないか。

(事務局) (本件については、前回の委員会(令和3年2月24日開催)以前
に契約締結した事案である。) 入札参加資格のない業者から参考見積りを徴して
おり、入札で業者が決まれば問題なかったものである。しかし、昨年末の大雪
の影響で、年度内の工事完了が見込めないことを理由に入札の応募者が少な
く、結果的に落札に至らなかった。なお、随意契約の際には3者から見積もり
を徴している。

3 審議結果

全審議議案において「特に問題なし」と評価する。

設置要綱第5条に基づき、新潟労働局ホームページに審議概要を公表するほか、同
第12条に基づき、中央監視委員会に審議結果を報告する。

4 その他

次回、第2回の監視委員会は11月頃の開催を予定している。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間：令和2年12月1日～令和3年3月31日契約締結分

部局名：新潟労働局

	公共工事の名称、 場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した 日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・ 指名競争等の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	備 考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達 監視委員会 審議結果状況 (所見)
1	十日町労働基準監督署・小出労働 基準監督署・南魚沼公共職業安定 所照明設備改修(LED化)工事	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 小野寺 義 直 新潟県新潟市中央区美咲町1-2- 1	令和2年12月25日	株式会社パルックス 宮城県仙台市若林区蒲町東 16番地の3	4370001003861	一般競争入札	13,780,778	8,030,000	58.3%	低入札 1者	所見なし	所見なし
2	以下余白											
3												
4												
5												
6												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間：令和2年12月1日～令和3年3月31日契約締結分

部局名：新潟労働局

	公共工事の名称、 場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した 日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	備 考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達 監視委員会 審議結果状況 (所見)
1	旧長岡公共職業安定所土留め 撤去解体工事	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 小野寺 義 直 新潟県新潟市中央区美咲町1-2- 1	令和2年12月20日	株式会社中川商店 新潟県長岡市美沢4-65-12	7110001023172	一般競争入札を実施したものの 不調であったため、予決令第99 条の2に基づき不落随契としたも の。	3,159,970	3,157,000	99.9%	0	3者	所見なし	所見なし
2	以下余白												
3													
4													
5													
6													

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間：令和2年12月1日～令和3年3月31日契約締結分

部局名：新潟労働局

	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・ 指名競争等の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達 監視委員会 審議結果状況 (所見)
1	新型コロナウイルス感染症飛沫感染防止対策に係る「窓口受付システム機器入換購入契約(南魚沼公共職業安定所小出出張所分)	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 小野寺 義直 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和3年2月1日	株式会社ヒウラ 新潟県新潟市東区牡丹山1-34-6	2110001004697	一般競争入札	5,359,145	4,139,000	77.2%	3者	所見なし	所見なし
2	新潟労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所で使用する備品等の購入契約	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 小野寺 義直 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和3年2月5日	株式会社ヒウラ 新潟県新潟市東区牡丹山1-34-6	2110001004697	一般競争入札	5,304,569	4,338,400	81.8%	5者	所見なし	所見なし
3	住宅地図購入契約(各公共職業安定所)	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 小野寺 義直 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和3年2月15日	株式会社武揚堂 北陸営業所 営業所所長 伊藤 等	6010001055739	一般競争入札	2,380,401	2,355,100	98.9%	2者	所見なし	所見なし
4	以下余白											
5												
6												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものに対しては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものに対しては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。))。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものに対しては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものに対しては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間：令和2年12月1日～令和3年3月31日契約締結分

部局名：新潟労働局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した 日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達 監視委員会 審議結果状況 (所見)
1 「労働関係法のポイント」購入	支出負担行為担当官 新潟労働局総務部長 小野寺 義直 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1	令和3年3月1日	株式会社労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	9013301012464	当該書籍は、発行元からの直販 のみの書籍であり、書店販売を 行っていないことから、会計法 第29条の3第4項及び予令第102 条の4第3号を適用し、随意契約 としたものである。	1,597,860	1,597,860	100.0%	0		所見なし	所見なし
2 以下余白												
3												
4												
5												
6												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。